

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-2（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45930

大臣
X
ラ
(
十
一
ハ
)

(2) アメリカ局ブリーフ (8日)

○アイチ・ヤラ会談

今日の会談では大別してヤラ主席より2つの質問が出た。第1は交渉の見通しと経過についてである。第2は復帰後、具体化するオキナワけん民の問題、すなわち(1)基地の態様について、けん民が不安を感じているが、どうなのか。(2)経済の問題について体制づくりをしてほしい(3)けん民の声を十分反えいすること、すなわち国政参加の問題の3点である。

これに対する大臣の回答は次のとおり。

第1については、やはりコミニケのワン・パッケージでいく方針で、返かん協定は当然作られるか、それ以外の特別の協定ない至国際的合意はつくらない。この点で米側も了承している。オキナワ交渉は総理・大統領会談で決着をつけ、その成果がコミニケにのる。今まで述べてきたこと……核ぬき、本土なみ、72年返かん……でまとめて行くことに自信をもつて見通している。

第2の(1)に関しては核の有無についてのけん民の不安は同感できる。復帰後はオキナワ基地も事前協議に付することになるうし、われわれもそれを目ざして努力している。(2)に関して、復帰しよう早派のオキナワの人が米議員などへ手紙をやつており、遣かんであるが、自分とし

ては大らかな気持ちで条件闘争とうけとめている。彼等の気持は分らないこともない。また基地労働者についても十分考えている。復帰準備についてはオキナワに高等弁務官とも対等に話し合う準備委をつくり処理していきたい。東京でもオキナワ対策庁のようなものを設け、体制づくりを促進し、一体化を実現したい。72年返かんとというのは準備期間と、協定の米議会における審議の期間とをじゆう分に計算して出した報道の時間で、いふなれば即時返かんと実体的には同じである。(3)の国政参加は、わが国内で決めるべきことで、日米問題ではなく、特に総理訪米は良識ある案ならば米国に異存のあるはずはない。自分も大いに推進したい。

以上の大臣の回答のあと、ヤラ主席より「即時無条件全面返かん」について、「無条件」というのは他けん民と差別されないことであり、「全面」とはB・52自由発進等でオキナワのみに特有な体制をとることがないことを意味する旨述べた。さらに主席はオキナワの基地の密度が本土の200倍(注…発言のまま)であることを指摘し、返かん後の基地の整理、統合、精少を要請した。これに対し大臣より、本土では基地の縮少が進んでおり、オキナワについては復帰後地位協定が本土同様に適用され、問題点を解決していくこととなる旨述べた。また大臣より、米上院の

ボード決議について。これは向こうの手続きの問題であり、将来、返かん協定が上院に出された場合批准しないはずがない。ただこのノ件を通じて経済問題もからみ米国の日本に対する見方を反えいしているので注意すべきであろうとの発言があつた。ヤラ主席は大臣のく勞に対しけい意を表した。